



商工会だより

経営、金融、税務、記帳、決算、労務
その他の相談所
!!お気軽におでかけ下さい!!
大野町商工会 (7) 3 1 5 5 番

燃えるゴミ、燃えないゴミを
必ず分けて出すように!

一般家庭から排出される、次にあげるような不燃物、焼却不適物を週1回収集します。
従って、月・水・金のゴミ収集地域は(⊗)に火・木・土の収集地域は(⊙)に、出して下さい。これらはいずれもセメント袋に入る程度の物を最大とし、粗大ゴミ(家具、テレビ、冷蔵庫)等は従来通り直接焼却場へ持参願います。

雇用保険制度について

第74回国会において「雇用保険法」が成立しました。50年4月1日より

- ① 適用範囲
全産業の雇用労働者を対象とし、商業、サービス業等も強制適用になりました。
② 費用の負担
労働者の負担は1,000分の5、事業主の負担は1,000分の8となりました(建設業等は1,000分の6、事業主の負担は1,000分の9となりました)

現代は機械化の時代です。
事業主のために商工会が開設した福利的制度です。
あなたを機嫌から解放する
商工会の電子計算機をご利用下さい
Illustration of a person at a computer terminal.

Table with 3 columns: 区別 (Classification), 種類 (Type), 種類 (Category). Lists items like 燃えないゴミ (Non-combustible waste), 燃やすことが不適当なゴミ (Inappropriate for incineration), and 燃やさないゴミ (Non-combustible waste).

篤志に感謝します。
○木場上組 島津文子さんより
社会福祉協議会へ一〇、〇〇〇円
○山下田 平林一太郎さんより
老人憩の家、黒埼荘へツツジの苗を百本
○板井 松井辰平さんより、老人福祉にと一〇〇、〇〇〇円を寄附されました。

職員の異動と
新採用の紹介

四月一日付で、次の人が異動または新採用となりましたので紹介
します。
○異動
【敬省略】
出納室 小林俊夫(農政課)
保健衛生課 宮野滝夫(厚生課)
厚生課 佐藤義智(保健衛生課)
農政課 深沢文夫(厚生課)
農政課 泉 健二(出納室)
寺地保育所 星野修子(興野保)
寺地保育所 間富美子(興野保)
寺地保育所 岩崎礼子(木場保)
興野保育所 坂井美木子(木場保)
寺地保育所 菊地裕子(木場保)

興野保育所 青木サヨ子(立仏保)
善久保育所 大橋澄江(木場保)
木場保育所 小林チヨ(善久保)
寺地保育所 坂井紀子(立仏保)
○新採用
大野保育所 坂井憲恵
木場保育所 坂井節子
興野保育所 堀内美英子
善久保育所 堀内恵子
興野保育所 保刈真澄
寺地保育所 岡田裕美子
寺地保育所 坂井かよ子
寺地保育所 深沢ふみい
立仏保育所 丸山順子

保健衛生だより

五月の行事

- ※乳児検診
5月14日 黒埼町公民館
受付時間 午後1時～1時20分
対象 49年8月生れと50年2月生れの者

※二才児検診

- 5月16日 黒埼町公民館
受付時間 午後1時～1時20分
対象 48年3月1日から5月31日まで生まれた者

※小児マヒ生ワクチン投与

- 5月19日 黒埼町公民館
時間 午後1時～2時
対象 生後3ヶ月～18ヶ月の者(但し、2回投与を受けたものは除く)

尚、当日都合のわるい方は23日に残分を実施致しますので申し添えます。
※母子学級

六月の行事

※乳児検診

- 6月11日 黒埼町公民館
受付時間 午後1時～1時20分
対象 50年3月生れの者(49年9月生れの者は来月です)

※日本脳炎予防接種

- 6月12日、19 黒埼町公民館
時間 午後1時～2時
対象 満3才以上の希望者(学校、保育所の児童はそれぞれの実施)

今年始めて受ける人 二回
毎年受けている人 一回
料金 一回 三六〇円
二回 七二〇円

※三才児検診
6月13日 黒埼町公民館
受付時間 午後1時～1時20分
対象 47年4月2日から6月30日まで生まれた者

※ツベリクリン反応検査
6月25日 黒埼町公民館
時間 午後1時～2時
対象 就学前の乳幼児で今まで一度もツベリ・BCGを受けたことのない者(今までに一度でも受けたことのある者は受けなくてもよい) 保育所では実施しない。

但し、過去において、ツベリの結果、疑陽性と判定された者でBCGの接種歴のないものは翌年再度ツベリ検査を行いその判定が再び疑陽性であった場合BCG接種を行う。
ツベリ判定及びBCG接種
6月27日 黒埼町公民館
時間 午後1時～2時
対象 25日ツベリを受けた者
※母親学級
6月26日 黒埼町公民館
受付時間 午前9時30分～45分
受講時間 午後9時45分～午後3時30分(一日に終了)
対象 6月始めてミルクの支給を受けた妊婦(但し、その他で受講したい人は、この限りでない)
携行品 母子手帳、筆記用具、主食(ご飯かパン) 副食はこちらで用意します。
受講料 二〇〇円
内容 安産のために、妊娠中の衛生、妊娠中の歯牙衛生、妊娠中に起りやすい異常と分娩の経過、産褥の経過と生活及び起りやすい異常、新生児の保育

※レントゲン検診の結果について
三月四日のレントゲン検診の結果が判明致しました。異常のない方は通知を致しませんので、ご了承下さい。